

平成 2 2 年 第 1 回

名寄市議会臨時会会議録目次

第 1 号（5 月 1 1 日）

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	2
1. 欠席議員	2
1. 事務局出席職員	2
1. 説明員	2
1. 開会宣告・開議宣告	3
1. 日程第 1. 議席の変更及び議席の指定	3
1. 日程第 2. 会議録署名議員指名	3
1. 日程第 3. 会期の決定（1 日間）	3
1. 日程第 4. 常任委員会委員の選任	3
○選任	3
1. 日程第 5. 市長所信表明（加藤市長）	3
1. 日程第 6. 名寄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	6
○選挙完了	6
1. 日程第 7. 議案第 1 号 名寄市下水道設置条例の一部改正について	6
○提案理由説明（加藤市長）	6
○原案可決	7
1. 日程第 8. 議案第 2 号 財産の取得について（総合支援施設）	7
○提案理由説明（加藤市長）	7
○補足説明（三谷健康福祉部長）	7
○原案可決	8
1. 日程第 9. 議案第 3 号 下川町の旅券交付申請及び交付に関する事務の受託について	8
○提案理由説明（加藤市長）	8
○原案可決	8
1. 日程第 1 0. 議案第 4 号 専決処分した事件の承認について（名寄市税条例の一部改正）	
議案第 5 号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正）	9
○提案理由説明（加藤市長）	9
○質疑（川村幸栄議員）	9

○承認	1 0
1. 日程第 1 1. 議案第 6 号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画審議会条例の一部改正）	1 0
○提案理由説明（加藤市長）	1 0
○承認	1 1
1. 日程第 1 2. 議案第 7 号 名寄市副市長の選任について	1 1
○提案理由説明（加藤市長）	1 1
○同意	1 1
1. 日程第 1 3. 議案第 8 号 名寄市教育委員会委員の任命について	1 1
○提案理由説明（加藤市長）	1 1
○質疑（熊谷吉正議員）	1 1
1. 休憩宣告	1 2
1. 再開宣告	1 2
1. 休憩宣告	1 4
1. 再開宣告	1 4
○同意	1 5
1. 日程第 1 4. 議案第 9 号 名寄市監査委員の選任について	1 5
○提案理由説明（加藤市長）	1 5
○質疑（佐藤 靖議員）	1 5
○同意	1 6
1. 日程第 1 5. 議案第 1 0 号 名寄市外 2 組合公平委員会委員の選任について	1 6
○提案理由説明（加藤市長）	1 6
○同意	1 6
1. 日程第 1 6. 議案第 1 1 号 名寄市固定資産評価員の選任について	1 6
○提案理由説明（加藤市長）	1 7
○同意	1 7
1. 休憩宣告	1 7
1. 再開宣告	1 7
1. 小室副市長退任あいさつ	1 7
1. 久保新副市長選任あいさつ	1 8
1. 閉会宣告	1 8
1. 議決結果表	1 9

平成22年第1回名寄市議会臨時会会議録
開会 平成22年5月11日（火曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 議席の変更及び議席の指定
日程第2 会議録署名議員指名
日程第3 会期の決定
日程第4 常任委員会委員の選任
日程第5 市長所信表明
日程第6 名寄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
日程第7 議案第1号 名寄市下水道設置条例の一部改正について
日程第8 議案第2号 財産の取得について（総合支援施設）
日程第9 議案第3号 下川町の旅券交付申請及び交付に関する事務の受託について
日程第10 議案第4号 専決処分した事件の承認について（名寄市税条例の一部改正）
議案第5号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正）
日程第11 議案第6号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画審議会条例の一部改正）
日程第12 議案第7号 名寄市副市長の選任について
日程第13 議案第8号 名寄市教育委員会委員の任命について
日程第14 議案第9号 名寄市監査委員の選任について
日程第15 議案第10号 名寄市外2組合公平委員会委員の選任について
日程第16 議案第11号 名寄市固定資産評価員の選任について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の変更及び議席の指定
日程第2 会議録署名議員指名
日程第3 会期の決定
日程第4 常任委員会委員の選任
日程第5 市長所信表明
日程第6 名寄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
日程第7 議案第1号 名寄市下水道設置条例の一部改正について
日程第8 議案第2号 財産の取得について（総合支援施設）
日程第9 議案第3号 下川町の旅券交付申請及び交付に関する事務の受託について
日程第10 議案第4号 専決処分した事件の承認について（名寄市税条例の一部改正）
議案第5号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正）
日程第11 議案第6号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画審議会条例の一部改正）
日程第12 議案第7号 名寄市副市長の選任について
日程第13 議案第8号 名寄市教育委員会委員の任命について
日程第14 議案第9号 名寄市監査委員の選任について
日程第15 議案第10号 名寄市外2組合公平委員会委員の選任について
日程第16 議案第11号 名寄市固定資産評価員の選任について

1. 出席議員（24名）

議長	26番	小野寺	一知	議員
副議長	19番	熊谷	吉正	議員
	1番	上松	直美	議員
	2番	佐藤	靖	議員
	3番	植松	正一	議員
	5番	川村	幸栄	議員
	6番	大石	健二	議員
	7番	佐々木	寿	議員
	8番	持田	健	議員
	9番	岩木	正文	議員
	10番	駒津	喜一	議員
	11番	佐藤	勝	議員
	12番	日根野	正敏	議員
	13番	木戸口	真	議員
	14番	渡辺	正尚	議員
	15番	高橋	伸典	議員
	16番	山口	祐司	議員
	17番	田中	好望	議員
	18番	黒井	徹	議員
	21番	谷内	司	議員
	22番	田中	之繁	議員
	23番	東	千春	議員
	24番	宗片	浩子	議員
	25番	中野	秀敏	議員

市長	加藤	剛士	君
副市長	中尾	裕二	君
副市長	小室	勝治	君
教育長	藤原	忠之	君
総務部長	佐々木	雅之	君
市民部長	吉原	保則	君
健康福祉部長	三谷	正治	君
経済部長	茂木	保均	君
建設水道部長	野間井	照之	君
教育部長	鈴木	邦輝	君
市立総合病院院長	香川	讓	君
市立務大部学長	三澤	吉己	君
市立務大局学長	扇谷	茂幸	君
下水道室長	竹澤	隆行	君
会計室長	小	山彦	君
監査委員			
局長			

1. 欠席議員（2名）

4番	竹中	憲之	議員
20番	川村	正彦	議員

1. 事務局出席職員

事務局長	田中	澄昭
書記	佐藤	葉子
書記	三澤	久美子
書記	高久	晴三
書記	熊谷	あけみ

1. 説明員

○議長（小野寺一知議員） おはようございます。ただいまより平成22年第1回名寄市議会臨時会を開会いたします。

開会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。このたび加藤市長におかれましては、その誠実な人柄と郷土名寄の未来発展に並々ならぬ情熱を持って市民の厳正なる審判を受けられ、見事当選の栄誉を勝ち取られました。おめでとうございます。

また、上松直美議員におかれましても無競争当選を果たされ、本会議に議席を得られましたことにはお祝いを申し上げます。

当名寄市議会は、加藤市長並びに上松議員に対しまして心から歓迎のごあいさつを申し上げるとともに、今後の御活躍を大いに期待するものでございます。

それでは、ただいまより本日の会議を開きます。

○議長（小野寺一知議員） 日程第1 議席の変更及び議席の指定を行います。

今回当選されました上松直美議員の議席の指定に関連し、会議規則第4条第3項の規定により、議長において議席の一部を変更いたしたいと思えます。

佐藤靖議員の議席を2番に、植松正一議員の議席を3番に、竹中憲之議員の議席を4番に、川村幸栄議員の議席を5番に、大石健二議員の議席を6番に、佐々木寿議員の議席を7番に、持田健議員の議席を8番に、岩木正文議員の議席を9番に、駒津喜一議員の議席を10番に、佐藤勝議員の議席を11番に、日根野正敏議員の議席を12番に、木戸口真議員の議席を13番に、以上のとおり変更することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げましたとおり議席の一部を変更することに決定いたしました。

次に、上松直美議員の議席は、会議規則第4条

第2項の規定により、議長において議席番号1番に指定いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

8番 持田 健 議員

15番 高橋 伸典 議員

を指名いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第3 会期の決定について、お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第4 常任委員会委員の選任を議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、上松直美議員を総務文教常任委員会委員に指名したいと思えますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、指名いたしました上松直美議員を総務文教常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第5 これより市長の所信表明を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 本日、平成22年第1回名寄市議会臨時会の開会にあたり、私の市長就任後、初めて市政運営に対する所信の一端を申し述

べる機会をいただきますことは誠に光栄であり、心から厚くお礼申し上げます。

私は、去る4月18日に行われました市長選挙におきまして、多くの市民の皆様から温かい、また、力強い御支援をいただき、合併後の第2代名寄市長として市政を担わせていただくことになりました。

身に余る光栄であります。市長という責任の重さを自覚し、身が引き締まる思いであります。

私たちが住む名寄市は、北北海道の中央に位置し、天塩川と名寄川に育まれた肥沃な大地と寒暖差60度の厳しい気象条件の中、多くの先人達は、100年を超える歴史とともに産業や文化を育んできました。

特に、新名寄市の初代市長として基礎を築かれた島多慶志前市長をはじめ、歴代の市長・町長に対し、心から敬意を表するとともに、議員各位をはじめ、これまでまちづくりに御尽力いただきました多くの市民の皆様へ、深く感謝とお礼を申し上げます。

少子・高齢化と過疎化が加速度的に同時進行し、収入が減少し続ける極めて厳しい財政状況の中で、さらに、世界同時不況による景気や雇用などの先行きの不透明な状態が拍車をかけ、名寄市を取り巻く環境は、かつてない変革期を迎えております。

私は、このような時だからこそ10年先、20年先を見据えた、夢を語る元気な名寄市をつくるため、さらに、力強い産業づくりと雇用の創造を推進するために、全ての力を結集して誠心誠意取り組んでまいりたいと考えております。

また、選挙戦を通じて、多くの市民の皆様、企業、団体、そして相手候補者等の様々な考えを伺うことができました。

私にとりまして、市政運営は初めてでありますが、これらまちづくりへの市民の皆様のお思いをしっかりと受け止め、検証を行い、公平公正に進めること、自ら先頭に立ち、新たな決意と情熱をもって名寄市の発展のため全力で取り組む覚悟であり

ます。

次に、市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

昨年の政権交代で、地方自治体は大きな転換期を迎えており、地方分権の担い手として自立できる行財政基盤の強化と自己責任の下で、自己決定できる地域主権のまちづくりが必要とされております。

今、国では地域主権の実現に向けた取組が始まろうとしております。

しかし、地方財政は税収が伸び悩み、これまで国が進めてきた三位一体改革等の構造改革により、国庫補助金の見直しや交付税が大きく削減され、財政破綻を起こす地方自治体も顕在化してきました。

また、国は平成22年度当初予算で税収を上回る44兆3,000億円の国債を発行し、同年度末の国と地方を合わせた長期債務残高については862兆円に膨らみ、主要国では最悪の水準で、数年後には1,000兆円を超えると見込まれております。

ギリシャの財政危機で明らかなように、巨額の借金で国は破局を迎え、地方は追随すると懸念されております。

さらに、戦後の高度経済成長の始まりから50年ほどが経過し、上下水道、道路、公営住宅、その他公共施設など社会インフラの老朽化と更新期を迎え、莫大な更新費用が地方自治体財政をさらにひっ迫させることになると言われております。

私は、民間出身のため、財政破綻した地方自治体の住民や職員の窮状を見聞きする度に、健全な財政運営と調和のとれたまちづくりの重要性を痛感してきました。

名寄市の台所は、市民の皆様からの多種多様なニーズに全て応えることができるほど豊かではなく、常に事業の選択と財源確保が必要となります。

私は、行政は徹底した簡素・効率化を行い、市民の皆様には、情報の共有をした上で、協働のま

ちづくりに知恵と汗をともに出していただき、一歩一歩着実に自主性と自立性の高い行財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

そのため、私は、次のことを基本施策として市営運営にあたってまいります。

一点目は、「民間会社 名寄市」的発想で行財政運営を推進してまいります。

名寄市には、新天文台、道立サンピラー公園内の屋内カーリング場、ピヤシリシャンツェ、道の駅など地域の特性を活かした資源が沢山あります。

経済における地域間競争が激化する中、私は、トップセールスマンとして名寄の観光資源や物産を国内外に積極的に売り込み、地域の活性化を図ります。

また、市民が主役（お客様）であるという視点に立ち、名寄市自治基本条例の理念に基づき、一層の情報発信に努め、広く市民の意思が市政に反映できる仕組みを構築してまいります。

行財政の改革や民間活力の導入を推進するとともに、職員が能力を最大限に発揮すること、コスト意識の徹底を図ること、市民の皆様から感謝される機能的かつ効率的な市役所づくりを推進してまいります。

二点目は、基幹産業である農業の推進に全力を注いでまいります。一次産業が地場産業の足腰であるという観点に立ち、稲作・畑作・酪農・畜産等がバランスよく営農している地域の利点を生かして、農業の振興と食育、地域ブランドを育成します。

また、農業、食、観光、物づくりを連携させた産業興しと名寄市立食肉センターの早期改修を実施します。

三点目は、名寄市立総合病院のさらなる充実に努めてまいります。

市民の安心の要であるばかりでなく、地方センター病院として、高度医療・二次救急医療など近隣市町村の地域医療の確保・充実を図るため、医師・看護師等医療スタッフの確保に努めます。

さらに、民間活力を利用した医師住宅の充実、現状不足している駐車場整備等の周辺環境整備を進めてまいります。

四点目は、名寄市の財産を生かしたまちづくりを進めてまいります。

私は、100年の歴史の歩みの中で培われた、豊かな自然と地域資源、言い換えますと、地域が持っている力と市民が持っている力を最大限に活かし、次代を担う子どもたちが、名寄に生まれ育って良かったと実感できるまちづくりに努めてまいります。

名寄市立大学と陸上自衛隊名寄駐屯地が一つのまちにあることで、他市と比べて多くの若者が地域で生き活きと生活しております。このことが文化・スポーツ・福祉等地域を支える大きな力になっていると考えており、今一度、大学を活かしたまちづくりに取り組んでまいります。

名寄市立大学については、開学時に未整備の大学施設整備計画の策定と大学院の設置、児童学科4年制の早期実現を目指してまいりたいと考えております。

道立サンピラー公園内の屋内カーリング場や新天文台については、施設の機能を活かした野外イベント等を実施し、交流人口の一層の拡大に努めてまいります。

また、それぞれの公共施設に専門知識を持つ職員を配置し、名寄市の財産を活用したまちづくりを次代に引き継ぎ、輝き続けるよう努めてまいります。

五点目は、陸上自衛隊名寄駐屯地を堅持してまいります。

自衛隊と名寄市民は、文化・スポーツ等さまざまな分野で絆が深いのみならず、国の防衛、地域の災害対策、周辺整備事業等まちづくりにおいても、名寄駐屯地は大きな存在であります。

駐屯地における定数の削減や縮小については、地域経済に与える影響が多岐に及ぶため、地域の衰退にも繋がりにくいことから、陸上自衛隊名寄駐

屯地を堅持してまいります。

六点目は、市民福祉の充実に努めてまいります。

名寄市は、民間が実施した2009年度版全国住みよさランキングにおいて、医療・福祉や都市施設の充実等により道内35市中2位にランクされております。

少子・高齢化が進む中で、地域に住む人々が連携を深め、互いに助け合い、一人ひとりが大切にされ、安心して住むことができる名寄市を目指すため、子育て支援、高齢者福祉、健康増進等の施策の充実を図ってまいります。

以上、私の市政運営にあたっての基本的な考え方を申し上げましたが、これから4年間、皆様からの信頼と期待をしっかりと受け止めながら、北北海道の中核都市としての役割を果たし、名寄市発展のために努めてまいります。

議員各位並びに市民の皆様におかれましては、今後の市政運営に一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます、市長就任の所信表明といたします。ありがとうございました。

○議長（小野寺一知議員） 以上で所信表明を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 日程第6 名寄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いた

しました。

それでは、名寄市選挙管理委員会委員に名寄市風連町字瑞生158番地、佐々木順秀氏、名寄市西6条南3丁目14番地、石崎堯氏、名寄市西6条南4丁目9番地、大村憲一氏、名寄市西4条南9丁目14番地2、高谷禎次を指名いたします。

次に、同補充員に名寄市智恵文12線北4番地、岩崎隆氏、名寄市風連町南町81番地7、谷口節子氏、名寄市西1条北1丁目9番地1、梅野新氏、名寄市西5条南7丁目14番地2、白石妙子氏を指名いたします。

なお、補充員の補充の順序につきましては、ただいま指名した順序といたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名をいたしました方々を当選人と決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、名寄市選挙管理委員及び同補充員の選挙につきましては、ただいま指名した方々を当選人と決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第7 議案第1号 名寄市下水道設置条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市下水道設置条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市公共下水道事業計画変更認可に伴い、名寄市下水道設置条例を一部改正しようとするもので、条例で定めている計画処理区域、面積及び計画人口を改めようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知識員） 日程第8 議案第2号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 財産の取得について、提案の理由を申し上げます。

本件は、風連地区で進めております本町地区第1種市街地再開発事業において建設されている保留床について、平成20年9月5日付で北海道知事認可を受けた土地、建物の権利を明らかにする権利変換計画に基づき、総合支援施設を3億6,120万円で取得しようとするものであり、名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、提案の概要について申し上げましたが、細部につきましては健康福祉部長から説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知識員） 補足説明を三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 市長提案の追加説明を申し上げます。

本件につきましては、平成19年12月27日付で北海道知事から風連本町地区第1種市街地再開発事業の施行認可を受け、事業参加者の施設整備計画による詳細設計に着手いたしました。その後詳細設計に基づく事業の収支計画を作成いたしました風連本町地区第1種市街地再開発事業権利変換計画が平成20年9月5日付で北海道知事から認可されましたので、平成20年10月より個人住宅や店舗が建設され、平成21年の地域交流センターの取得に続き、今年度の事業で建設されます総合支援施設を取得するものであります。

取得の相手につきましては、名寄市風連町仲町72番地、風連本町地区第1種市街地再開発事業、個人施工社、株式会社ふうれん代表取締役、富永紀治となります。取得施設の規模につきましては、構造が鉄筋コンクリートづくり3階建て、延べ床面積で1,262.77平米となります。1階は668.36平米で、風連国民健康保険診療所として整備し、2階は502.32平米で、（仮称）風連健康施設として整備します。3階は92.09平米で、倉庫、書庫として整備するものであります。取得価格につきましては、消費税込みで3億6,120万円となります。敷地につきましては、平成20年度の国の2次補正により3,340万円で先行取得いたしておりますので、合算すると総事業費は3億9,460万円となり、その財源は国の交付税で1億8,507万円、合併特例債で2億440万円、一般財源で513万円を予定しております。また、施設の引き渡し時期は平成23年3月10日を予定しております。

本施設は、高齢者や障害のある方々に優しい設計の指針となる北海道福祉のまちづくり条例に沿った設計と、あわせて患者と医療従事者の動線に配慮した設計となっております。1階の診療所の特徴といたしましては、待合ホールにいすのほか畳コーナーを配置し、いすを苦手としている方にも配慮しております。また、診療効率を高めるために中待合室を配置するほか、プライバシー確保

のために診療予備室も備えております。2階の健康施設は、これまで風連西町コミュニティセンターや風連庁舎で行ってきた各種検診、予防接種、健康相談等の業務を本施設で行うものであります。施設の特徴といたしましては、大研修室がいす席で最大120名収容でき、さらに3分割可能となりますので、リハビリ、相談、各種研修など多目的な利用ができる設計となっております。また、敷地北側には移動検診車が駐車することのできる2台分のスペースを用意するとともに、上部にはひさしを配置し、雨や雪にさらされることなく、検診を受けることができるようになっております。

設備につきましては、1階の診療所は全館電気床暖房、2階の健康施設は電気暖房を採用し、維持費と温室効果ガスの低減に努めるとともに、将来に向けて対応できるよう機能拡張用スペースをあらかじめ配置しております。駐車場は、診療所正面に緊急車両がとめられるスペースを設けるほか、再開発事業実施地区全体の共有スペースとして一般車両で13台分、障害者用で1台分、合わせて14台分を用意しております。

施設の外観につきましては、平成20年、21年に建設しました民間施設、公共施設と同様の外観で、白とれんが色を使用し、地区のイメージの統一を図ってまいります。

以上、追加説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異

議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第9 議案第3号 下川町の旅券交付申請及び交付に関する事務の受託についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 下川町の旅券交付申請及び交付に関する事務の受託について、提案の理由を申し上げます。

北海道が進める市町村への事務の権限移譲のうち、旅券交付申請及び交付に係る事務が本年7月から名寄市に移譲されることになっており、市民課において窓口を開設することで準備を進めております。

本件は、当該事務を実施するに当たり、同じく北海道から移譲を受けた下川町について、名寄市の窓口で下川町民が手続を行えるよう両市町間で規約を定め、本市が当該事務を下川町から受託することについて協議をするため、地方自治法第252条の2第3項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知識員） 日程第10 議案第4号 専決処分した事件の承認について、議案第5号 専決処分した事件の承認についてを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号及び議案第5号 専決処分した事件の承認について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、本年3月31日に地方税法等の一部を改正する法律及び関係政令が公布されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき本年3月31日付で専決処分を行ったものであります。

議案第4号、名寄市税条例の一部改正の主な内容について申し上げます。個人市民税につきましては、平成22年度地方税制の改正による扶養控除の見直しにより、平成24年度分から16歳未満の扶養控除33万円の廃止及び16歳以上19歳未満の特定扶養控除の上乗せ部分12万円の廃止が行われます。この改正に伴い、個人市民税の非課税限度額の算定に必要な個人市民税における扶養親族者数を把握するため、16歳未満の扶養親族を含めた扶養親族数の申告書の提出を給与所得者及び年金受給者に求める規定が新設されることとなります。

また、65歳未満の公的年金等所得を有する給与所得者について、納税の便宜を図るため、給与から特別徴収を行うための条項の改正及び市たばこ税の税率引き上げなどを行うことになっております。

固定資産税につきましては、地方自治法及び地方税法の改正に伴う条項整理を行ったものであります。

議案第5号、名寄市都市計画税条例の一部改正につきましては、地方税法の改正に伴う条項整理を行ったものであります。

以上、2件について、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知識員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 1つお伺いをいたしたいと思います。

今回の改正では、個人住民税について16歳未満の親族への扶養控除、そして16歳以上19歳未満の親族への特定控除の上乗せ部分が廃止されました。それを使って子ども手当、高校授業料の無償化の財源として活用しているところです。これによって個人住民税が全国では4,569億円も増税になるというふうに言われているところです。私は、子ども手当や高校無償化には賛成できる場所ですけれども、その財源を住民税の控除の廃止や縮減で賄うやり方には賛成いたしかねるかなというふうに思っているところです。これらの扶養控除の廃止、縮減によって、保育料や国保税などのほかの制度にも影響を及ぼすということでは、市民の皆さんへの大きな負担増になるのではないかなというふうに思っています。その点について市としてどのようにお考えかをお聞かせいただければと思います。

○議長（小野寺一知識員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 税制の関係につきましては、負担の部分と行政サービス提供の部分との兼ね合いもありまして、政府のほうで長期展望に立った形での対策というふうに考えています。

今議員がおっしゃるとおり、所得の総額であるとか、税額に応じて住民サービスを受けるときの段階がいろいろ異なっておりますので、端的に言いますとそれが上がることによりましてサービスを受けるときの料金が変わったりすることになります。最近の連休明けの新聞報道では、政府のほうで7月をめどにおおむね50項目ぐらいの制度の影響の出るものに対しまして、今回の扶養控除の見直しによって負担増が連動しないように、もしくは経過措置を講ずるような方法をプロジェクトチームを政府内につくって検討を進めることにしましたということの報告ありましたので、住民税の関係につきましては24年度からの実施ということで、若干の時間もあるやというふうに思っておりますので、国の動向をしっかりと見きわめをしまして、恐らく国のほうで言っているのはそれらに対する激変緩和もしくは連動をさせない方向で、負担増をできるだけ抑える方向での指示が具体的にあらうかと思っておりますので、その辺は見きわめて対処してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今の御説明で大体わかったのですが、ただ市民の皆さん方、24年度ということではなくてもうすぐに上がってしまうような、そういう不安もありますし、また国保の方たちでは国保税がまた上がるのかという不安というか、あるわけです。そういった部分で市民の皆さん方に親切な、適切な御説明なりしていただいて、不安を最小限にさせていただくことをお願いをして終わりたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 保育料とか公営住宅の関係につきましては、若干今の状況では影響出ることが見込まれておりますが、名寄市の国保税の関係につきましてはこのような見直しの関係の影響は出ないというふうに考えておりますので、この辺もあわせて市民の皆さん方に不安がないよ

うな形のPR活動について努めてまいりたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第4号、議案第5号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。よって、議案第4号、議案第5号は承認することに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第11 議案第6号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成22年4月1日付で名寄市組織機構が見直しされたことに伴い、名寄市都市計画審議会の庶務について、現行の都市整備課を都市建築課に変更するため、名寄市都市計画審議会条例の一部を改正するものであります。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年4月1日に専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第6号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。よって、議案第6号は承認することに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第12 議案第7号 名寄市副市長の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 名寄市副市長の選任について、提案の理由を申し上げます。

名寄市副市長につきましては、名寄及び風連両庁舎に配置しておりますが、本件は平成22年5月15日をもって風連庁舎担当の小室勝治副市長が任期満了となることに伴い、新たに久保和幸氏を副市長に選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第7号は同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。よって、議案第7号は同意することに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第13 議案第8号 名寄市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 名寄市教育委員会委員の任命について、提案の理由を申し上げます。

名寄市教育委員であります梅野博氏及び藤原忠氏が本年5月15日をもって任期満了となりますが、本件は両委員を再度教育委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき議会の同意を求めます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

熊谷吉正議員。

○19番（熊谷吉正議員） 加藤市長におかれましては、初議会ということで緊張のところスタートしたのでしょうかけれども、今のところ順調に進んでいるようで、また議長からのごあいさつがありましたとおり、私の立場からも厳しい選挙を勝ち抜いてこられたことに敬意とお祝いを申し上げます。

たいと思います。

今つまらないやじが冒頭入りましたけれども、議案第8号 名寄市教育委員会委員の任命について御提案ございました。若干質疑をさせていただきたいと思いますが、今回任期切れということで、梅野博さん、藤原忠さん、それぞれ2名御提案をされたところなのですが、一般議案も人事関係の議案も私の常日ごろの課題としてはできるだけ市民の皆さんに事前にいろいろ御意見等も伺いながら、これまでも議会に臨んできたわけですが、市長の提案では淡々と御提案をされて、提案に至った理由について特にお話がなかったものですから、2名のうち1名の梅野博さんについては私も市民の評価なども含めて、私の判断も含めて非常に人格、識見、経験、教育委員長としての実績なども含めておおむね了とする評価が高かったような気がいたしまして、これについては全く異存がございません。藤原忠さんについては、3期12年やられておりますから、それぞれ功罪、よいところ、不十分なところ、いろいろ評価ございまして、市長に少し質疑をさせていただいた上でまた判断をさせていただきたいなと思っています。

私ども冒頭言ったように、議会基本条例あるいは自治基本条例に基づいて議員や議会の役割も当然認識をしながら質問席に立っているわけでありまして、あらかじめ3期12年という一つの大きなお仕事をされた節目として、新しい加藤市長ですから、当然責任世代ということで若い層などについて十分選考された上での経過はもちろんあろうかと思いますが、一区切りをついた現職の教育長さんの教育委員の再々任ということでもありますけれども、改めて作業経過についてぜひ1点お知らせをいただきたいと思います。

それから、2つ目には、だれもがそうですけれども、3期12年、それぞれ充実した教育行政をということで努力をされていることについては理解をしておりますけれども、一定の期間やるわけですから、十分、不十分なところ、褒めら

れるところ、褒められないところ、いろいろ評価は分かれているわけなのですが、加藤市長については就任後限られた時間の間ではあったでしょうけれども、どのように評価をされた上で御提案になったのかということについて2つ目にお尋ねをしたいと思います。

それから、若干議案とは離れますけれども、新市長の基本的な見解として、現状は過去の法の改正によって公選制から、あるいは任命制に変わりました、一定の歴史的な背景があるのですが、今日段階においてもできるだけ人事についても当然つまびらかに、できるだけ公にした上で選出をされていくということが市民の望まれるところかなというふうな感じがしておりまして、教育委員の公募制について所見、見識を3目目にお伺いしておきたいと思っています。

さらには、今4点目ですけれども、地方制度調査会などのこれまでの動きの中で、地方における教育委員会の必要性、存在意義などについていろいろ問われている論議の経過があるわけなのですが、私は今日ほどまた逆に言えば地方の教育委員会の充実が重要だという認識の立場でございまして、どのように教育委員会の存在意義について認識をされているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 暫時休憩いたします。
休憩 午前10時46分

再開 午前10時49分

○議長（小野寺一知議員） 再開をいたします。
加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 4点質問があったかと思っています。お答えさせていただきます。

まず、1点目、再任云々というお話でした。3期12年というお話でしたけれども、合併になったので、3期10年なのかなというふうに思います。このたびの市長選挙で、私行政経験がない中で若さと情熱で市民の皆様から負託をいただいた

というふうに思っています。政治経験、行政経験がない分、経験豊かな方に私に足りない面を補っていただきたいと、このように考えておりました、選任させていただきたいというふうに思っています。

2点目、人物の評価についてというお話がございました。市長に就任するまで、私は民間人としても外部から行政全般を見させていただいてありますけれども、私も小学生の子供が5年生、3年生、2年生と3人おります。そんな中で教育行政について市に関するネガティブな話に私自身は接したことはございません。評価はいろいろ分かれるところではありましようが、むしろ教育分野も含めた広い分野での高い評価を得ていると私は受けとめさせていただいています。

3点目、教育委員の公募というお話でしたけれども、これについても熊谷副議長が言われたことももっともなのかなと。ぜひとも研究してみたいというふうに考えております。

4点目、教育委員会の存在意義についてということでございました。これまでの歴史、背景も含めて一定の意義はあったのだろうというふうに思いますけれども、こちらのことについても私も就任してまだ日が浅いものでもありますから、今の御意見も含めて研究してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 熊谷議員。

○19番（熊谷吉正議員） 公募制だとか教育委員会の存在意義などについては、国全体の中でも、先進的な自治体は既に公選制には法律の関係もあって前へ進めないということになりますけれども、公募を広くした上で人材を集めて教育行政に当たっていただくと。最終的には、首長が提案をして議会が議決をするという立場でありますけれども、大事な課題であるというふうに私は認識しておりますから、ぜひいろいろ勉強していただきたいと思うし、教育委員会の存在意義などについても一

方では教育委員会トータルが存在として薄いという声もあったり、それによって一部を行政側に移管をしたらいいのではないかという、スポーツ、文化なども含めて、学校現場その他については残しながらもという、いろんな議論が今あるところでありますけれども、また違う機会に教育委員会が新たに発足をした段階で、あるいはそれ以降の議会の中でも議論をさせていただければと思いますから、しっかり受けとめていただきながら、学習に努めていただければと思いますし、みずからの考え方についてもおいおい整理をしておいていただきたいというふうに考えています。

それで、選挙中に特に若い候補、そして今は首長にということ意識をされた発言だったと思いますけれども、責任世代ということでも10年後、20年後、30年後を見通したまちづくりということで、そういうことからするとできる限り若い特別職に該当する人たちを選考するのかなというふうに思いましたけれども、今の答弁ですとまだ自分自身も十分ではなくて、逆に市役所トータルとしてはそういう経験も生かした人材配置をしていきたいということでございますから、それはそれとして受けとめたいと思うのですが、藤原教育長は個人的には何もございませんけれども、3期10年一定の経験を積まれて、当初私も前の市長が勇退をされる段階でみずからもというお言葉は聞いたことがあるものですから、経験は豊かとはいいながらも、あえて69歳、これから向こう4年間やると73歳ということではいくと一つの切りかえのタイミングだったのではないかとこのように私は受けとめていたものですから、意外だったと思っております。教育委員の任期は4年だということについては十分御案内のとおりだと思いますが、そのことについてしっかり4年を務めていただくのだということで任命提案をされておられるのかどうか、改めて確認をさせていただきたいなというふうに思います。非常に大事なところでございますので、確認をさせていただきたいと思

います。

○議長（小野寺一知議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時57分

○議長（小野寺一知議員） 再開いたします。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ありがとうございます。

今の話の前に公募制と教育委員会の話がありました。もっともということで受けとめて、研究、検討してまいりたいというふうに思います。

そして、今の再度4年の任期等々についてのお話があったと思います。もちろん前島市長さんとともに退任したいという強い申し出があったのは事実でありますけれども、それをまげて私が頭を下げてお願いした経過がございます。先ほど申し上げたとおり、政治経験、行政経験がないということも含めて何とかお願いしたいというようなことをお願いをさせていただきました。もちろん任期は4年だということも存じているつもりでありますけれども、その期間本人も健康等も含めて4年ができるかということも悩みながらの決断だったというふうに思います。もちろん原則は4年ということをしておりますけれども、そのようなことで御理解いただければというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 熊谷議員。

○19番（熊谷吉正議員） 若い世代だけではなくて、行政、議会もそうですけれども、トータルの市民の各層の理解を得ながら、市政運営、議会運営をしていかなければならないというのは当然のことでございます。十分その辺については意識をされて、豊かな経験をということで、あえて本人が辞意がかたいことを承知で藤原さんを要請をしたのだと思っております。そういう経験を生かすという一般論では私も賛同できますけれども、ただ冒頭この課題に入るときにお伝えしたように、3期10年間は首長であろうと特別職であ

ろうと一定の節目なのかなということで、私も個人的には本人みずからもそのようなお話を聞いたことがございますから、さりとて市民の評価について若干本当によくやっているという評価もあれば、また問題点や改善点も多かったなという具体的なやりとりもいろいろお聞きをしたりしているものですから、それらについての認識を新市長としてどのように聞いておられるのか。提案する以上はもちろんよいところをすべて前面に出しながら御提案をされるというのは理解はできますけれども、市民評価に対しては仮にこの後選任をされたにしてもかなりいろいろ課題を持つことになるのかなという感じがしておりまして、幾つか改善を、きょうはあえて申し上げませんが、それらを十分振り返りながら、あるいは新たな教育行政の事務方のトップとして選ばれるかどうかこれから教育委員として選ばれた上での市教委の中で判断をされることなのですけれども、恐らくや教育委員で選ばれるということは教育長にということになるかと思うのですけれども、どういうことを期待をされようとしているのか。もちろんこれは予定をされている梅野博さんも委員長になっていかれるのではないかというふうに私は思われますけれども、トータルの総合力だというふうに思っておりますけれども、教育長だけがすべてその責にあるということではないのでしょうか。多分事務方のトップとして就任をされる予定になると思いますから、あえて新市長としてはどのような期待をどのように持っていますか。一言だけ具体的な課題でいうと、やっぱり学校現場に余り足を運ばないのかなというところ、校長さんや教頭さんとはいろいろ意見交換も十分されるのでしょうかけれども、もっと教育界全般を見た上での指導力、力を発揮する場面があったほうがいいなど。あるいは、市内にはたくさんの教育施設が本庁舎以外にもございますけれども、それらの中でもいろいろ課題は残っていたような気がいたしました。新市長としての、任命権者としての

どのような御期待を申し上げていこうとしているのかお聞きをして、終わりたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ありがとうございます。

先ほどもちょっとお話したので、重複するかもしれませんがけれども、私は民間人として、しかも小学生の子供を持つ3人の親として、市に対してもいろいろと見させていただいているし、きょう今傍聴席には責任世代の親がたくさんいらっしゃっている中で、お話ししている中でネガティブな評価に接したことはございません。そんな中で教育分野も含めた広い分野での高い評価をしているということでもあります。もちろん経験豊かな、それを生かしていただきたい。しかしながら、今いただいた御指摘も真摯に受けとめて、それが惰性に落ちることではなくて常に新しい気持ちで物事に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第8号は同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。よって、議案第8号は同意することに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第14 議案第

9号 名寄市監査委員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 名寄市監査委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

名寄市監査委員であります森山良悦氏が本年5月15日をもって任期満了となることに伴い、新たに手間本剛氏を同委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

佐藤靖議員。

○2番（佐藤 靖議員） それでは、1点だけ確認の意味も含めて御質問を申し上げたいと思います。

今提案された選任された人物についてとやかく言うつもりはありませんし、それは識見を含めると思いますが、旧名寄市時代から監査委員については、1つは従来は行政退職者をずっと適用してきたと。それをやはり民間的発想あるいは手法を含めて、意見も含めて、民間登用、外部登用という考え方がずっと一時踏襲されました。合併のときにもその議論があったのですけれども、このときは人材も含めて、いろいろな前市長時代も含めて、前市長からも厳しい状況をお知らせをいただいて行政経験者ということになりましたけれども、今回も2期連続で行政経験者ということになったという意味からいえば、以前議論あった外部登用あるいは民間登用という基本姿勢をお変えになったのか、また市長は今所信表明の中でも民間会社名寄市的発想ですとか、民間活力の導入という言い方をされておりましたけれども、そういう意味では広い意味でいえば御自身のお考えと違うことになるのかなという考えもするのです。

基本的な考えを改めて解いておきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） お答えいたします。

今議員からもお話しのとおり、監査委員の選任のあり方について全国都市監査委員協議会等の答申でも市のOB監査委員より民間の監査委員が望ましいというふうな見解もありましたし、私もそう思い、民間委員で人選を進めてまいった経過がございます。しかしながら、大都市と異なって民間から就任可能な人材にも限りがあったということでもあります。一方、行政を監査することから、行政に精通した方、また市民目線の監査の推進という相反する2つの目線を調整させていただいた結果でございます。市OB監査委員になりましたけれども、長期化させずに原則任期は1期4年間という考え方で新たな人にさせていただいたことを御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第9号は同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。よって、議案第9号は同意することに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第15 議案第10号 名寄市外2組合公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 名寄市外2組合公平委員会委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

名寄市外2組合公平委員会は、名寄市、名寄地区衛生施設事務組合及び上川北部消防事務組合の3団体で共同設置しており、同委員会委員につきましては地方公務員法第9条の2第1項により3名と規定され、池昇一氏、内海朋恵氏及び古瀬登美子氏を選任しております。

本件は、3名の委員が本年5月15日をもって任期満了になることに伴い、古瀬登美子氏を再度委員に選任し、新たに入江和也氏及び秋葉幸司氏を同委員に選任いたしたく、同条の2第2項及び名寄市外2組合公平委員会規約第3条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第10号は同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。よって、議案第10号は同意することに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第16 議案第11号 名寄市固定資産評価員の選任についてを

議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第11号 名寄市固定資産評価員の選任について、提案の理由を申し上げます。

名寄市固定資産評価員につきましては、評価事務を所管する総務部長の職にある者を選任しておりましたが、本件は本年4月の組織機構の見直しにより新たに市民部が設けられ、固定資産評価事務も市民部に移管となりましたので、市民部長、吉原保則を同評価員に選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めらるるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知識員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第11号は同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。よって、議案第11号は同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時12分

○議長（小野寺一知識員） 再開いたします。

小室副市長より発言を求められておりますので、

これを許します。

小室副市長。

○副市長（小室勝治君） このたびは、貴重な時間を割いていただきまして私の退任のあいさつをさせていただくこと、皆さんに感謝申し上げたいと思います。

名寄市がスタートして、新たな夢と希望を持ちながら合併のスタートを切った4年前、私が就任したわけでございます。その中には、いろいろな夢と希望、そして将来に向けた構想も含めてあったように思いますし、また一方では市の持つ歴史と町の持つ歴史が今までそれぞれ隣のまちではありながら、違った部分があったかというような不安と入りまじった感じの中で就任をしまいいりました。その間私は、何とか新しい市が異図のない一体感を持つ融和のとれた市になってほしいと願いながら今まで来たわけでございますし、その間市民の皆さんや議員の皆さん、また職員の皆さんにも大変温かい思いやりや御協力、御支援等を賜りながら、何とか退任を迎える日を迎えられました。ひとえに皆様方に感謝とお礼を申し上げたいと思います。

新しい市長が誕生しました。これから5年目のスタートが切られるわけです。百数十年間続いたそれぞれのまちが新たにスタートして5年目ですから、よちよち歩きの市かなと思います。しかしながら、新しい市長を中心にしながら、そしてまた議員の皆さん方とともども本当に住んでよかったなというまちをつくってもらいたいものだと私も思っておりますし、市民もそのことに期待しているのかと思います。これからは、新しい副市長もできましたし、そういう意味では安心して退任できるなど、このように思っております。本当に長い間、4年間でありましたが、初めて会って4年間の人もおりますし、ずっと継続していた人もおります。でも、新市のこれからの伸長、発展のためにぜひ一丸となって名寄市の将来に向かってほしいなと思います。今まで御支援をいただきま

した皆様方に厚くお礼を申し上げるとともに、皆様の御健康と、そしてまたこれからの御活躍を御祈念申し上げましてあいさついたします。ありがとうございました。

○議長（小野寺一知議員） 副市長に選任されました久保和幸氏より発言を求められておりますので、これを許します。

久保和幸氏。

○（久保和幸君） 先ほどは、副市長の選任に御同意をいただきましてまことにありがとうございました。心からお礼を申し上げます。

加藤市長より御推挙をいただきまして、議員各位の御理解を賜り、重責を担うことに相なりました。大変光栄に思うと同時に、その役割の重さ、大きさに身の引き締まる思いでございます。もとより私自身の才覚、能力を超える大任ではありませんけれども、全霊を傾けて職務を全うしたい、かように思っております。長引く不況、過疎、少子高齢化が進行する中であって新しい地方の時代を生き抜くためには、安定した行財政運営が不可欠であり、一体化による総合力と築かれてきた地域力との均衡が図られて、合併5年目以降の地域づくりが進んでいくものと考えております。退任される小室副市長の後をしっかり引き継ぎまして、先輩副市長の中尾副市長の御助言、お力添えを得まして、加藤市長のもとでしっかりと気構えてかかる課題に対応してまいる所存でございます。議員各位におかれましては、従来に増しまして御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。まことにありがとうございました。

○議長（小野寺一知議員） 以上で今期臨時会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもちまして、平成22年第1回名寄市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時18分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 持 田 健

署名議員 高 橋 伸 典

平成 2 2 年 第 1 回 名 寄 市 議 会 臨 時 会 議 決 結 果 表

平成 2 2 年 5 月 1 1 日 1 日 間

本 会 議 時 間 数 1 時 間 1 2 分

議 案 番 号	議 件 名	委 員 会		本 会 議
		付 託 年 月 日	議 決 年 月 日	議 決 年 月 日
		付 託 委 員 会	審 査 結 果	議 決 結 果
	常任委員会委員の選任	—	—	22. 5. 11 選 任
	名寄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	—	—	22. 5. 11 選 挙 完 了
第 1 号	名寄市下水道設置条例の一部改正について	—	—	22. 5. 11 原 案 可 決
第 2 号	財産の取得について（総合支援施設）	—	—	22. 5. 11 原 案 可 決
第 3 号	下川町の旅券交付申請及び交付に関する事務の受託について	—	—	22. 5. 11 原 案 可 決
第 4 号	専決処分した事件の承認について（名寄市税条例の一部改正）	—	—	22. 5. 11 承 認
第 5 号	専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正）	—	—	22. 5. 11 承 認
第 6 号	専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画審議会条例の一部改正）	—	—	22. 5. 11 承 認
第 7 号	名寄市副市長の選任について	—	—	22. 5. 11 同 意
第 8 号	名寄市教育委員会委員の任命について	—	—	22. 5. 11 同 意
第 9 号	名寄市監査委員の選任について	—	—	22. 5. 11 同 意
第 1 0 号	名寄市外 2 組合公平委員会委員の選任について	—	—	22. 5. 11 同 意
第 1 1 号	名寄市固定資産評価員の選任について	—	—	22. 5. 11 同 意